

# 2024 年 11 月 ガス料金の原料費調整について (簡易ガス 中央卸売市場)

2024 年 10 月  
福井都市ガス株式会社

福井都市ガス株式会社(社長:芝 嗣広)は、2024 年 11 月検針分の簡易ガス供給約款に適用する単位料金を 2024 年 10 月検針分比べて1m<sup>3</sup>につき マイナス 4.26 円(税込)調整させていただきます。これは、2024 年 6 月~ 2024年 8 月の平均原料価格(94,820 円/ト)による原料費調整を行うものです。  
この調整により標準家庭で1か月につき 85 円(税込)ガス料金が下がります。

## 11 月の簡易ガス供給約款料金表(税込) (各月のご使用量に応じてA~Cの各料金が適用されます。)

料金区分	1か月のご使用量	基本料金 (1か月およびガスメーター1個につき)	単位料金 (1m <sup>3</sup> につき)
A	0m <sup>3</sup> から8m <sup>3</sup> まで	506.00 円	435.98 円
B	8m <sup>3</sup> をこえ30m <sup>3</sup> まで	858.00 円	391.98 円
C	30m <sup>3</sup> をこえる場合	1,353.00 円	375.48 円

## 平均原料価格(円/トン)

	2024 年 6 月~ 2024年 8 月	基準平均原料価格
平均原料価格	94,820	50,720

【10円未満四捨五入】

## 標準家庭における影響額(円/月)

標準家庭 20 m <sup>3</sup> /月 (税込)	2024 年 11 月分	2024 年 10 月分	差額
	8,697	8,782	▲ 85

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度~2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

別紙

1. 当月の単位料金の見直し額の計算方法

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(平均原料価格)} & & \text{(基準平均原料価格)} & & \text{(差額)} \\
 94,820 \text{ 円/トン} & - & 50,720 \text{ 円/トン} & = & 44,100 \text{ 円/トン} \\
 & & & & 44,100 \text{ 円/トン}
 \end{array}$$

※基準原料価格と平均原料価格との差額は100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で切捨て

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(当月の見直し額)} & & & & \text{(当月の見直し額)} \\
 44,100 \text{ 円/トン} & \times & 0.204 & \div & 100 & \times & 1.10 & = & 98.96 \text{ 円/m}^3 \\
 & & & & & & & & \text{※小数点第3位以下 切り捨て}
 \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(当月の見直し額)} & & \text{(前月の見直し額)} & & \text{(前月との差額)} \\
 98.96 \text{ 円/m}^3 & - & 103.22 \text{ 円/m}^3 & = & \blacktriangle 4.26 \text{ 円/m}^3
 \end{array}$$

2. 標準家庭におけるガス料金の推移 (円/月)

	2024年 11月	2024年 10月	2024年 9月	2024年 8月
標準家庭 20 m <sup>3</sup> /月 月額 (税込)	8,697	8,782	8,715	8,684
前月との差額	▲ 85	67	31	54

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度～2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

【標準家庭における 2024年 11月分 のガス料金 (税込) 計算方法】

$$\begin{array}{rcl}
 \text{基本料金} & + & ( \text{基準単位料金} + \text{従量料金単価調整額} ) & \times & \text{標準家庭の平均的な月間使用量} \\
 858.00 \text{ 円/月} & & 293.02 \text{ 円/m}^3 & & 98.96 \text{ 円/m}^3 & & 20 \text{ m}^3/\text{月} \\
 = & & & & & & 8,697 \text{ 円/月}
 \end{array}$$